

令和 2 年

第 8 回飯館村農業委員会定例総会
会議録

(令和 2 年 9 月 2 4 日)

飯館村農業委員会

令和2年第8回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和2年9月24日(木)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和2年9月24日 午後1時25分		閉会 令和2年9月24日 午後1時55分			
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	嶋原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 渡邊 里子			3番 原田 直志		
職務出席者	事務局長 村山宏行			事務局次長 高橋由文 事務局主査 渡部誉典		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和2年第8回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草野	
2	木幡良勝	伊丹沢	欠席
3	長井実	関沢	
4	高野光雄	小宮	
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	欠席
6	菅野和彦	佐須	
7	菅野智	宮内	欠席
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	森永正男	前田・八和木	
10	新妻幹男	藤平	
11	林吉安	白石	
12	細杉朝雄	前田	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 2 1 号－ 1、 2
農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第 2 2 号
農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) 定刻より若干早いですが、皆さんお集まりになりましたので、ただいまから令和2年第8回飯舘村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長) 皆さま、こんにちは。

前回の委員研修に出席できなく大変申し訳ありません。台風が予想より東に遠ざかり影響はありませんでした。これからも台風にご注意いただきたいと思います。

また、全体会議でもいろいろあるようですが、昨年は11月に開催した農業者との意見交換会について、後ほど事務局から説明あるかと思いますが検討いただきたいと思います。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。
よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、令和2年8月26日から本日までの主な経過並びに今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。

会議規則第22条の規定により、

2番 渡邊 里子 委員、3番 原田 直志 委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第21号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長) 議案第21号 農地法第3条第1項の規定による許可申請につい
てを議題とします。

議案が2件あるため、1件ずつ進めます。

それでは、議案第21号の1について、概要説明を事務局に求め
ます。

事務局次長) 議案第21号の1を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第21号の1について、担当の(農業委員)山田 豊 が調
査報告いたします。

9月18日に譲渡人に聞き取り確認をし、9月19日に譲受人と
現地立会いのうえ確認しました。譲渡人は心配事として、(期間満了
後)ハウス撤去について心配しているようでした。その事について
確認したところ、資金積立を行い対応する旨の回答でした。県の補
助事業を活用しハウスを建設し花卉栽培を行う計画とのこと。明渠
などについてももしっかり地権者と相談して進めている印象を受けま
した。

≪ 休 議 (午後1時38分から午後1時43分) ≫

議 長) 議案第21号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第21号の1について、原案のとおり決することにご異議あ
りま
せんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第21号の1は原案のとおり可決します。

続いて、議案第21号の2について、概要説明を事務局に求め
ます。

事務局次長) 議案第21号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第21号の2について、担当の(農業委員)西尾 ツネ が調査報告いたします。

譲渡人は震災時に東京都に避難されていて、現在もそちらにお住まいです。議案書に記載の理由のとおり高齢のため、譲受人に農地をお願いしたいとのこと。譲渡人は会社務めをしながら花や野菜栽培を行っていききたいとのことでした。申請内容に間違いはございませんでした。

《 休 議 (午後1時45分から午後1時48分) 》

議長) 議案第21号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第21号の2について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第21号の2は原案のとおり可決します。

○日程第5 議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。

それでは、議案第22号 について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第22号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

事務局次長) 担当の(農地利用最適化推進委員)齊藤 照夫 委員ですが、所用により欠席でありますので、齊藤委員より報告を受けた内容を事務局より代理でご報告します。

この工事は、八木沢トンネル内の携帯電話使用を可能とするために必要な工事であり、申請場所もアンテナ建設地内であるため問題ないとの報告を受けております。

《 休 議 (午後1時50分から午後1時51分) 》

議 長) 議案第22号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第22号について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり認めることとします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は全て終了いたしました。

これで令和2年第8回飯館村農業委員会定例総会を終了します。
ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和2年9月24日

飯館村農業委員会 会 長

菅野啓一

同 議事録署名委員 2番

渡邊里子

同 議事録署名委員 3番

原田直志